

会 議 録

会 議 名	平成28年度第1回東松山市立小・中学校通学区域審議会					
開 催 日 時	平成28年8月24日（水）		開 会	18時00分		
			閉 会	20時00分		
開 催 場 所	東松山市総合会館4階多目的ホールB					
会 議 次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 自己紹介 5 会長・副会長選出 6 諮問 7 議事 （1）高坂小学校・桜山小学校・野本小学校及び南中学校・白山中学校の通学区域の変更（案）について 8 その他 9 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数		15人	
委員出欠状況	会 長	峯 岩男	出席	副会長	進藤 周治	出席
	委 員	島田 隆久	出席	委 員	梅澤 潤次	出席
	委 員	塩原 憲孝	出席	委 員	鈴木 克俊	出席
	委 員	市川 俊実	欠席	委 員	飯島 富保	出席
	委 員	横田 正芳	出席	委 員	内山 昌宣	出席
	委 員	鈴木 啓正	出席	委 員	江連 万徳	出席
	委 員	庄 美佐子	出席	委 員	柴生田 茂	出席
	委 員	戸森 健治	出席	委 員	長谷部 稔	出席
	委 員	林 龍生	出席	委 員	杉浦 裕美	出席
	委 員	政池 のり子	出席	委 員	田中 進	出席
	委 員	石井 太一	出席	委 員	飯島 正明	出席
	委 員	池永 和美	出席	委 員	水上 克己	出席
	委 員	馬場 攻	出席	委 員	大塚 基司	出席
	委 員	杉谷 文子	出席	委 員	山下 茂	出席
委 員	山岸 勝夫	出席	委 員	白瀬 良一	出席	
事 務 局	教育長 中村 幸一			教育部長 澤田 喜雄		
	教育部次長 関口 敬氏			教育部次長 今村 浩之		
	学校教育課長 鈴木 寿			教育総務課長 野口 光江		
	学校教育課主査 小見 慶治			学校教育課主事 陸名 美由紀		

次第	顛末
1 開会	(進行を事務局の学校教育課長が務める旨を説明)
2 委嘱状交付	(教育長より委嘱状の交付)
3 あいさつ 教育長	<p>この審議会は、東松山市立小・中学校通学区域審議会条例第2条の規定により、教育委員会の諮問に応じ、通学区域の編成等に関し必要な調査及び審議を行うことを目的として設置するものです。今回の審議会において、委員の皆様には、高坂小学校の大規模化への対応として、通学区域をいつから、どのような内容に変更するかを審議していただきます。高坂地区は、人口が急増しており、子供の数も増えております。このことを見越して、平成24年度に審議会を設置し、通学区域の変更について諮問しましたが、最終的に、通学区域の変更は行わないこととする答申をいただきました。このため、教育委員会では、教室数を増やす工事を行うことにより、高坂小学校の大規模化に対応してまいりました。一方、高坂地区の人口は今後も増加が予測されており、現在の通学区域では、平成31年度には児童数が800名を超えます。この場合、音楽室等の特別教室が不足し、また、体育館や校庭の使用に制約が生じるなど、教育活動に支障を及ぼすようになってまいります。高坂小学校と市内の他の小学校に通う児童とでは、受けられる教育内容に差が生じてしまう恐れが出てまいります。教育委員会として、このような状況を放置できないことから、今回、やむなく通学区域を変更しようとするものであります。本日までに、高坂小学校、桜山小学校、野本小学校の保護者の皆様を対象とした説明会を開催し、これから審議会を設置し、通学区域の見直しについて検討を進めることを説明いたしました。また、高坂地区、高坂丘陵地区、野本地区の自治会長の会合にお伺いし、同様の説明をさせていただいたところでございます。説明会では、様々なご要望をいただきました。教育委員会としては、そのご要望にできるだけ応えられるように努めておりますが、全てのご要望に応えるということとはできないということもあります。本日は、通学区域の変更案について事務局から説明いたしますので、委員の皆様方より率直なご意見や質疑をいただきたいと存じます。</p>
4 自己紹介	(各委員及び事務局が順次自己紹介)
5 会長・副会長選出 事務局	<p>東松山市立小・中学校通学区域審議会条例第5条の規定により、会長と副会長は委員の互選により定めることとされております。はじめに、会長</p>

大塚委員	<p>の選出にあたりまして、ご意見はございますか。</p> <p>私は、幼児教育振興懇談会におきまして、峯委員の言動に接する機会が度々あり、峯委員の公正公平な人柄、そして、誰に対してもご自分の信念に基づいて発言し、行動する姿に常々敬服しておりました。また、仕事上でも、今回の審議対象地域をご存知ですし、小学校についても、年に8回開かれる幼保小の三者連絡会において学校訪問や授業参観等をしており、よくお分かりのことと存じます。以上の理由から、峯先生を推薦したいと存じます。</p>
事務局	<p>その他にご意見などはございますか。</p> <p><なし></p>
事務局	<p>ご意見等ないようですが、互選ということですので、拍手をもって互選の承認とさせていただきます。</p> <p><委員より拍手></p>
事務局	<p>それでは、峯委員に会長をお願いしたいと存じます。会長には席を移動いただき、ご挨拶をお願いしたいと存じます。</p> <p><会長よりあいさつ></p>
事務局	<p>続きまして、副会長の選出に移ります。副会長の選出につきまして、ご意見はございますか。</p> <p><なし></p>
事務局	<p>ご意見がないようですが、東松山市立小・中学校通学区域審議会条例第5条第3項に「副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。」と規定されています。会長のご意見はいかがでしょうか。</p>
会長	<p>進藤委員にお願いできればと考えておりますが、委員の皆様、いかがでしょうか。</p>

事務局	<p><委員より拍手></p> <p>それでは、進藤委員に副会長をお願いしたいと存じます。副会長には席を移動いただき、ご挨拶をお願いしたいと存じます。</p>
事務局	<p><副会長よりあいさつ></p> <p>続きまして、議事に入る前に、審議会の運営について3点確認をさせていただきます。</p> <p>1点目は会議の公開についてです。本市では、東松山市情報公開条例の規定により、審議会の会議は原則公開するものとしています。今回の会議では、特定の個人を識別できるような情報を取り扱う予定がないことから、審議内容は公開すべきものと考えられます。会議の公開又は非公開の決定は、会長が審議会に諮って行うこととされているため、会議を公開することについて審議をお願いいたします。</p> <p>2点目は傍聴者の数についてです。審議会等の会議の公開に関する要綱において、会議の公開は、会場に傍聴席を設け、希望する者に傍聴を認めることにより行うものと規定されています。本日の会議は、あらかじめ傍聴定員を15名と定め、会議の開催について事前の公表を行っております。</p> <p>3点目は会議録についてです。会議録は、2名の委員の確認・署名を受けた後、市ホームページにおいて公開いたします。審議会等の会議の公開に関する要綱の規定により、署名委員は会長が指名することとなっておりますので、会長より2名の委員の指名をお願いいたします。</p>
会長	<p>事務局より審議会の運営について説明がありました。それでは、会議の公開についてお諮りします。今回の会議につきましては、特別、非公開とすべき議事は予定されておりません。従って、原則公開ということではよろしいでしょうか。</p>
会長	<p><異議なし></p> <p>それでは公開とさせていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>また、会議録の署名につきましては、名簿順で、島田委員と梅澤委員をお願いいたします。</p>

	<p>ここで、事務局にお尋ねしますが、本日の会議の傍聴者はいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>15名いらっしゃいます。</p>
会長	<p>それでは、傍聴者の入室をお願いいたします。</p>
	<p><傍聴者入室></p>
6 諮問	
事務局	<p>続きまして、教育長より会長に諮問いたします。諮問内容につきましては、お手元の諮問文書の写しをご覧ください。</p> <p><教育長より会長へ諮問></p>
7 議事	
事務局	<p>それでは、この後の議事につきまして、東松山市立小・中学校通学区域審議会条例第5条第2項に「会長は会務を総理し審議会を代表する。」とありますので、会長に進行をお願いいたします</p>
会長	<p>ただ今、教育委員会より諮問内容をお受けしました。この内容に基づき、11月末までに、委員の方々と懇切丁寧な審議を重ね、そして、より良い結果が生まれてくることを信じ、これから会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、議事の(1)「高坂小学校・桜山小学校・野本小学校及び南中学校・白山中学校の通学区域の変更(案)」について、事務局より説明をいただきます。</p>
事務局	<p>それではお手元の資料に基づき、説明させていただきます。</p> <p>資料1は、高坂地区を自治会ごとに色分けしたものです。これは、今回の通学区域の変更案は、地域の主な活動主体である自治会の区割りを原則としているため、各地域の場所が分かるように作成したものです。</p> <p>資料2は、高坂小学校の現在までの児童数・学級数の推移と来年度以降の推計です。折れ線グラフが児童数、棒グラフが教室数を示しています。また、グラフの左側に児童数、右側に教室数を記載しています。なお、</p>

グラフの下には、年度ごとの児童数と学級数を記載した表がございますが、ここでの将来推計数は、住民基本台帳に登録されている現在の人数によるものです。現在、あずま町3丁目において、全91区画の宅地分譲の造成が進められておりますが、そうした、今後見込まれる転入数は、この表の数字には含まれていません。なお、折れ線グラフには、今後の転入が想定される児童数を加えた場合の推移を、細かい点線（2種類の折れ線グラフの上のもの）で示しています。

現在、高坂小学校は3階のテラス部分を改修して普通教室2つ分を増築しており、これにより、使用できる教室数は最大で26教室となりますが、平成31年度以降は、特別支援学級で2教室、通常の学級で25教室以上を使用することが予測され、教室が不足してしまう状況が見込まれます。

児童数の急増が今後も続くことが予測される中、学校施設の増築で対応することは、市内の他の小学校と同様の教育指導ができにくくなるとともに、校内の安全性の確保が難しくなるなど、教育環境の悪化を招くものと捉えております。このため、審議会におきまして、通学区域の再編成を検討いただきたいと考えております。その際、児童数は800名、学級数は26までが限度であると考えております。

資料3は、高坂小学校・桜山小学校間の学区の区割りをどこで行うかを検討するものです。高坂小学校の大規模化は、まずは、高坂地区内で対応することを優先して検討いたしました。高坂小学校・桜山小学校間に位置する自治会区について、桜山小学校からの距離に応じて、地図内の区割(案)Aは毛塚地区・西本宿第一地区で分けた場合、区割(案)Bは、さらに西本宿第二地区・米沢地区まで含めた場合、区割(案)Cは、さらに後本宿地区・悪戸地区までを含めた場合です。

資料4は、区割(案)Aの場合における、今後の転入が想定される児童数を加えた場合の児童数・学級数の推移ですが、平成31年度には児童数が800名に達し、学級数は27となることが見込まれます。

資料5は、同様に、区割(案)Bの場合ですが、平成32年度には児童数が800名を超え、また、平成33年度には学級数は27となることが見込まれます。

資料6は、同様に、区割(案)Cの場合ですが、平成33年度には児童数が800名を超え、また、教室数は27となることが見込まれます。

このことから、高坂小学校と桜山小学校の間の地域に加え、高坂小学校と野本小学校の間の地域、主には、児童数が急増しているあずま町地区を通学区域の見直しの対象とすることを検討いたしました。

資料7は、あずま町の地図です。地図の上（北）から、あずま町1丁目及び4丁目、次に2丁目、そして3丁目がございます。

野本小学校からの通学距離を勘案し、あずま町1丁目及び4丁目を野本小学校区とした場合、先ほどの区割（案）A・B・Cのそれぞれとあわせ、通学区域の見直しを行った場合の児童数・学級数の推移が次のとおりです。

資料8は、区割（案）A、及びあずま町1丁目及び4丁目を野本小学校区とした場合ですが、平成33年度には児童数が800名を超え、また、平成34年度には学級数は27となることを見込まれます。

資料9は、区割（案）B、及びあずま町1丁目及び4丁目を野本小学校区とした場合ですが、児童数が800名、また、学級数が26を超えないことを見込まれます。なお、平成35年度以降の児童数を推計する場合は、これから生まれてくる子供の人数を予測することとなりますが、住民基本台帳に登録されている年齢別人口によると、あずま町2丁目については、出生数のピークが過ぎようとしていると捉えることができます。そうした推移を踏まえると、この区割とした場合は、平成35年度以降も、児童数が800名、また、学級数が26を超えるところまでは増加しないものと現時点では推測しています。

資料10は、高坂小学校・桜山小学校・野本小学校のそれぞれの小学校を中心に、直線距離で半径2kmの位置を円で示したものです。

以上から、諮問内容1及び2のとおりの変更案としております。

続きまして、諮問内容3についての資料についてご説明いたします。

資料11は、諮問内容1のとおり通学区域を変更した場合の高坂小学校の児童数・学級数の推移・推計です。資料9と同じグラフを縦方向に拡大したものです。

高坂小学校の保護者の皆様を対象とした説明会の折、現在在籍している児童のことを大切に考えてほしいとの要望を多数いただきました。この後の資料は、移行措置がどの程度まで可能かを検討するためのものです。

資料12は、通学区域の変更対象となる地域に居住している児童のうち、平成30年度に5・6年生（現在の3・4年生）の児童が、平成30年度以降も高坂小学校に在籍し続けた場合です。児童数が800名、学級数が26を超えないことを見込まれます。

資料13は、通学区域の変更対象となる地域に居住している児童のうち、平成30年度に3～6年生（現在の1～4年生）の児童が、平成30年度以降も高坂小学校に在籍し続けた場合です。児童数が800名、学級数が

26を超えないことが見込まれます。しかしながら、3年生以上が高坂小学校に在籍し続けた場合、変更対象の地域から桜山小学校・野本小学校に通う児童が1・2年生のみとなることが考えられます。

資料14は、通学区域の変更対象となる地域に居住している児童のうち、平成30年度に2～6年生（平成29年度に1～5年生）の児童が、保護者の意向により、平成30年度以降も高坂小学校に在籍し続けた場合です。平成32年度に児童数が800名を超え、学級数が26となることが見込まれます。しかしながら、想定以上の転入があった場合、学級数が27となるほか、資料13と同様、変更対象の地域から桜山小学校・野本小学校に通う児童が1年生のみとなることが考えられます。

以上から、諮問内容3（1）のとおりの変更案としております。

なお、諮問内容3（2）は中学校への入学に係る移行措置となります。諮問内容のとおり小学校の通学区域変更を平成30年度からとした場合、通学区域が変更となった児童が中学校に入学するのは平成31年度からとなります。このため、中学校の通学区域の変更は、平成31年度の新入生から順次適応することとしております。なお、諮問内容3（1）の経過措置により、通学区域の変更対象となる地域に居住している児童が小学校卒業まで高坂小学校に在籍した場合は、保護者の意向により、南中学校への入学もできるものとしております。

続きまして、他の小・中学校についての資料についてご説明いたします。

資料15は、桜山小学校についての推移・推計です。通学区域を現在のままとした場合、児童数は徐々に減少し、平成33年度以降、学級数が9となることが見込まれます。この学級数には、特別支援学級として1教室、通級指導教室として2教室を含めております。このため、通常の学級は6（各学年1学級）となります。なお、諮問内容のとおり通学区域を変更した場合、通常の学級は12（各学年2学級）となることが見込まれます。

資料16は、野本小学校についての推移・推計です。通学区域を現在のままとした場合、児童数は徐々に減少し、平成33年度には、学級数が13となることが見込まれます。この学級数には、特別支援学級として2教室を含めております。このため、通常の学級は11（1学級のみが学年がある状況）となります。なお、諮問内容のとおり通学区域を変更した場合、通常の学級は13以上となり、各学年2学級又は3学級となることが見込まれます。

資料 17 は、白山中学校についての推移・推計です。通学区域を現在のままとした場合、生徒数は徐々に減少し、平成 35 年度以降、学級数が 5 となることを見込まれます。この学級数には、特別支援学級として 2 教室を含めております。このため、通常の学級は 3（各学年 1 学級）となります。なお、諮問内容のとおり通学区域を変更した場合、通常の学級は 6（各学年 2 学級）となることを見込まれます。

資料 18 は、南中学校についての推移・推計です。通学区域を現在のままとした場合、生徒数の増加により、平成 35 年度以降、学級数が 22 を超え、現在の使用可能教室数を超えることを見込まれます。諮問内容のとおり通学区域を変更した場合であっても、平成 37 年度に教室数の不足が見込まれます。今後、南中学校の通学区域内から、特認校制度を利用して白山中学校に通う生徒も出てくることを見込まれるため、引き続き、生徒数の推移・推計を注視しながら、対応していきたいと考えております。

諮問内容及び資料は以上となります。

このほか、委員の皆様には、7 月 11 日に高坂小学校で保護者を対象とした説明会を実施した後、通学区域の見直しについて保護者から事務局に寄せられたご意見・ご要望を取りまとめた資料を参考として事前配付させていただいておりますが、本日は、それを整理し、まとめたものを改めて配付いたしましたので説明させていただきます。

保護者から寄せられたご意見・ご要望につきましては、在校生に関するものが一番多く、「転校というのは全く考えていたことではないので不安を感じる」「在校生はこのまま卒業させてあげてほしい」等、次に多いのは、安全の確保に関するもので、「通学距離が長くなり、通学時間が今まで以上にかかる」「通学途中の安全確保が非常に不安である」「交通量が多い道路を横断したり、大きな橋を渡らせたりすることは非常に不安である」等、その次は、通学区域の変更の進め方に関するもので、「審議会の答申までの期間が短すぎる」「地域住民を対象とした説明会を開き、意見を聞いてほしい」等、その次は、地域に関するもので、「児童数が増加傾向にない地域が対象となることはおかしい」「地域の活動や状況に配慮してほしい」等のご意見・ご要望をいただいております。その他、様々な観点からのご意見をいただいております。また、学区編成の見直しについて再考を求める旨の陳情書や意見書をいただいております。このようなご意見・ご要望に対しましては、教育委員会として、移行措置を設け、また、体操着等新たに購入が必要となるものについて援助を行っていくことなどを予定しており

<p>会長</p>	<p>ます。また、通学路の安全に関しましては、市で対応可能なことは優先的に行ってまいります。また、地域の方々への説明会を開き、ご意見を聞く機会を設けていくなどの対応を取らせていただきます。さらには、高坂小学校から桜山小学校又は野本小学校への職員の人事異動について、県教育委員会に強く要望してまいります。</p> <p>事務局から資料1から資料18、また、高坂小学校の保護者向け説明会後のアンケート結果を集約したものについて説明をいただきました。</p> <p>今の説明に対して、委員の皆様から質疑を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>横田委員</p>	<p>審議会にお諮りいただきたいことが二点ございます。一点目は、高坂小学校で今回の審議会の前にアンケートを実施させていただきました。その回収をしております、そちらの結果をこの審議会に配付させていただければと思います。また、該当地域となっております毛塚地域から審議会に向けて意見を述べさせていただきたいということで、意見書を預かっておりますので、そちらの配付とあわせ、お許しいただければと思います。</p> <p>次にもう一点、先ほど事務局からお話しがございましたが、私は該当校のPTA会長といたしまして、非常に多くの意見をいただいております。一番は、やはり今回の件が非常に唐突に起こっている、この件をご存知でない地域の方が非常に多いということです。本年3月の市議会において、大滝きよ子議員が質問された件で初めて、中村教育長が今回のこうした審議会を行う予定があるということをお話されたということから始まり、今に至るという形でございますが、未だに地域の方でこの件を知らない方がいらっしゃいます。これは非常に問題ではないかと思っておりますので、二点目としてお諮りいただきたい件は、先ほど事務局より地域の説明会を行う予定があるとお話ございましたが、これを次回に審議会の前までに該当地域、私は高坂小学校ですから、高坂小学校での説明会を希望いたします。また、その際に、本日お集まりの委員の皆様にもぜひご出席いただきまして、地域の声、地域の皆様が今どのように考えていらっしゃるかということをお考えいただきたく思います。今回配られましたこちらの資料には、数字がたくさん書いてございます。このグラフは数字ではありませんけれども、ただの数字ではないと思っております。これは、お子さん一人一人です。子供の顔がここの数字の一つ一つ付いているということを皆様には強くお考えいただきたいと私は該当校のPTA会長として強く願いま</p>

<p>会長</p>	<p>す。私は650人のお子さんの親だと思って今こちらに参加させていただいております。その子供達一人一人のことを考えていただいて、ぜひ皆様には慎重審議していただければと思っております。今申し上げました二点をぜひお諮りいただきたいと思っておりますので、お願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。申し遅れましたが、西二地区の住民一同様、それから毛塚地区PTAの方々から陳情書が届いております。これを委員の皆様にお配りしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。あわせて、横田委員からお話しのありました資料を配付させていただきますが、よろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p>
<p>会長</p>	<p>それでは、資料を配付してください。 横田委員、補足がありましたら説明してください。</p>
<p>横田委員</p>	<p>はい。ただいま配付させていただきました資料（高坂小学校大規模化への対応に関するアンケート）は、7月11日に教育委員会の説明会が高坂小学校でございまして、それを受けまして、その後、配付・回収させていただいたものでございます。配付日は7月14日、回収日は7月19日です。学期末ということで非常に期間の短いところではございましたが、期間6日間で回収させていただきました。回収率ですけれども、高坂小学校の家庭数504のうち219、約4割強の回収をさせていただいております。こちらで内容を精査しようかとも思ったのですが、皆様にせつかく書いていただいた意見が審議会委員の皆様には伝わらないといけないと思いたしましたので、私どもでは一切手を加えず、そのままお配りさせていただきました。ですから、これが実際の生の意見であるとお考えいただければと思っております。ただし、7月19日の教育委員会会議で区割案が決まる前に取りましたアンケートとなりますので、実際の区割りに関しましては、このアンケートには反映されてないと思われまます。</p>
<p>会長</p>	<p>横田委員から説明をいただきました。委員の皆様がこれだけの資料を今ここで全て目を通すというのは非常に時間的にも困難でございますので、次回までによくこれを見てきていただいて、その上で、ご意見やご質問をいただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>

	<p><異議なし></p>
会長	<p>では、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 事務局の説明に対して、さらに質問・質疑などございますか。</p>
進藤委員	<p>諮問内容が具体的に1・2・3という形で示されています。審議会では、1・2・3のそれぞれの諮問内容に対し、「妥当である」又は「妥当でない」という答申を出すのか、そうではなく、妥当でない場合は、この審議会が修正するのか、どのような形で進めればよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>審議委員の皆様からご意見をいただき、より良いものにしていくという 意味で、必要であれば修正を加え、最終的な答申をいただきたいと考えて おります。</p>
進藤委員	<p>今の件は、個人的には了解いたしました。もう一点、事務局に質問いた します。見直しの前提として、児童数800名、26学級までとする説明 がありましたが、法令では12学級から18学級となっています。800 名・26学級を上限とした根拠、考えをお尋ねしたいと思います。</p>
事務局	<p>現在の高坂小学校の通常の学級は、一学級あたり平均32名となります。 文部科学省では25学級以上の学校を大規模校としております。平均32 名の学級数が25に達した場合、全児童数が800名となります。また、 教室数の確保という点から、26学級が限度と考えます。なお、それ以上 になりますと、校舎という物理的な面もありますが、時間割等の教育課程 の編成に少しずつ無理が生じてきてしまいます。以上から、児童数800 名、26学級とさせていただきました。</p>
会長	<p>それ以外の委員の方で質問・質疑などはございますか。</p>
戸森委員	<p>参考にお聞きしますが、資料1の中で、悪戸地区の西側に家があります。 ここは高坂に近い場所ですが、どこの校区でしょうか。高坂小学校の校区 から外れていますが、都幾川を越えていくとなると唐子小なのでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらは葛袋地区ですので、唐子小学校区となります。</p>

柴生田委員	<p>「高坂小学校保護者説明会実施後のご意見・ご要望」という分厚い資料が手元にあるのですが、これは委員の皆様はお持ちなのでしょうか。これを集約したものが本日の資料ということでしょうか。また、毛塚地区PTAの陳情書が出ておりますので、この陳情書については次回までに目を通し、また、それなりの返答があるというようなことで、よろしいでしょうか。</p>
会長	<p>そういうことです。</p>
柴生田委員	<p>では、よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>委員の方々の手元に資料があるかというご質問については、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>「高坂小学校保護者説明会実施後のご意見・ご要望」という分厚い資料は、事前に委員の皆様にお渡ししております。ボリュームもあるものですから、それをまとめたものを本日改めて提出したということでございます。</p>
会長	<p>委員の皆様には事前にその分厚い資料はお配りしてあるということですね。それを分かりやすく集約したものを本日の資料に追加したということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。そのとおりです。</p>
会長	<p>そういう資料、また、今回出されました毛塚地区PTAの陳情書、西二地区の方々の意見の内容、また、横田委員から提出されました資料についても、子供達一人一人の顔がここにあるのだというようなご説明もございました。我々もそういうつもりになって、委員の皆様にはお目通しをいただいて、その上で、次回、ご意見・ご質問をいただければありがたいと思います。</p>
林委員	<p>現在増築している教室数を含め、受け入れは最大で26学級、児童数は800名ということですが、学校経営あるいは教育環境上、より適正な学級数、教育環境上の理想的な学級数・人数はどのくらいと教育委員会は考えているのでしょうか。</p>

事務局	<p>文部科学省が標準としている12学級(各学年2学級)から18学級(各学年3学級)というのが、子供達の教育環境を確保するという意味では適当なところではないかと捉えています。</p>
会長	<p>その適正ということから、今回の通学区域の編制ということにつながってきたのかなということになりますが、それ以外でございますか。</p>
梅澤委員	<p>私の耳にも地域からの声が入っています。これは学校の問題だけではなく、地域の行事等にも関わる地域の問題とも考えられますので、ぜひ、次の説明会には、審議会委員も含めて、地域の保護者だけでなく、地域の方にも案内を出して意見を聞いていただければありがたいと思います。</p>
会長	<p>学校は地域の中にあるというようなこともあるので、その辺のところも無視はできないのではないかなというようなご意見ですが、事務局のご意見はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>教育委員会としても、保護者の方々だけではなくて、地域の方々からのご意見を拝聴しなければならないと考えております。日程につきましては、今のところ、9月19日の18時から、高坂小学校の体育館で、保護者と地域の方々を対象として行いたいと考えております。</p>
会長	<p>9月19日の18時から、高坂小学校の体育館で予定をしているということです。先ほど、横田委員から、その際に審議会委員もぜひ参加し、生の声や雰囲気、状況を感じてほしいというような意見がございました。ご都合の付く方には行っていただき、状況を把握していただくことも今後の審議の参考になるというようなことにもつながっていくと考えられますので、ぜひ一人でも多く参加していただければと思いますが、委員の皆様、この件についてはご賛同いただけますか。日程的に行けない場合はあるにしても、行くということについてはご賛同いただけますか。</p> <p><異議なし></p>
会長	<p>では、そのように結論付けさせていただきますので、よろしくご協力の程お願い申し上げます。</p>

鈴木啓正委員	<p>では、これからの時間は個々の発言、事務局への質問でも結構ですし、それ以外、審議会委員の個々のことについての発言も求めますので、挙手をいただき、ご発言いただければと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>野本小学校は、受け入れ側ということになりますので、まず、子供の顔といますか、そういう観点でいいますと、高坂地区のあずま町から野本小学校に通うには大きな橋を渡りますので、安全面が心配だという声が挙がっております。また、野本小学校の児童は地域の方々に見守っていただき、遠いところから通学している状況ですが、あずま町4丁目には自治会がないということですので、行政の方からご指導いただき、自治会をまず作っていただき、安全面を確保していただきたいという意見が出ました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。野本小学校でも、このことについては、何らかの説明会は開催されたわけですね。その中で受け入れ側のPTAの方々の反応はどうだったのでしょうか。</p>
鈴木委員	<p>説明会に参加した保護者の人数は少なかったのですが、色々なご意見は出ました。反対というよりも、いろいろな心配事というところが主だったと思います。PTAとしては、その本部なり活動の中で、受け入れ側と来ていただく地区の方々と一緒にやっていかななくてはならないので、その辺がどうなるのか。また、平成30年度から実施ということですが、その前から野本小学校に行きたい方もいるのではないかという話もありました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。野本小学校というのは、非常に長い歴史と伝統のある学校ですので、地域密着型というか、地域の方々と本当に仲良くといったような形でできています。そうした中で、新しい友達が入ってくる、世帯が入ってくるとなると、できるだけ仲良くやっていくために、また、子供達が通学するのに特に安全については保護者達から要望が出てきたというようなことでよろしいですか。</p>
鈴木委員	<p>はい、そうです。</p>
会長	<p>野本小学校に行った場合は、行政との関係、体育祭のことだとか、今後、いろいろなことが出てくるというようなこともあるでしょう。高坂の西二</p>

<p>政池委員</p>	<p>地区の方々からも、昔からお祭りだとかいろいろなこともやってきていて、そのようなことも無視はできないというような意見も出ているようでございます。そうしたことも含めて、いろいろと審議会の中でも検討していく必要が場合によっては避けられないと、そんな気がいたします。</p> <p>私は前回、4年前の高坂小学校・桜山小学校の通学区域の変更について、審議会委員として参加させていただいたのですが、4年前も大変なことでした。先ほど、横田委員が、3月に突然こういう話がきましたと言いましたけれども、PTA会長として、引継ぎみたいな危機感というのはなかったのでしょうか。4年前もやはり教室が足りない、前回のPTA会長はプレハブでもいいということで、同じようにアンケートの結果を配られまして、同じことを繰り返しています。そういうことの危機感はどうなっていたのでしょうか。</p>
<p>横田委員</p>	<p>私は4年前も現場におりましたので、前回の審議会の内容をすべて存じ上げております。政池委員がいらっしゃったことも存じ上げておりますし、4回の審議会がどういう内容であったかということもすべて分かっております。引き継ぎというよりは、私も現場でやっておりましたので、すべて分かっております。なぜ突然だと思ったかといいますと、先ほどおっしゃられたように、前回のPTA会長はプレハブで対応したらいいと言いましたので、私は今回、プレハブで対応するものだと思っております。そうではなくて、4年前に決まったことが、結果的に今回またこのような形で審議会が行われていることが突然だということをお願いしているのです。それを危機感がおっしゃられるのは、正直、納得いきません。4年前に決まったことは「校区は見直さない」です。逆に、4年の間、この問題に対し何をしていたのですか、と私は聞きたいです。特認校の問題もあります。特認校は結局どうなったのですか。少なくとも4年前、17人の審議会委員がいらっしゃいまして、6人が賛成に手を上げなかったことで1人足らずに否決となりました。その際、反対された方は、該当校4校のPTA会長、高坂小学校の校長先生、その時の民生委員の方です。その際、教育長がおっしゃったのは、プレハブ等で対応すると。なぜ今回、プレハブで対応という話が出てこないのかです。人数は増えている、いろいろあって大変な面もあります。梅澤校長先生からも、学校の運営では問題があるということも伺っております。少なくとも地域のコミュニティの中心となります高坂小学校を、このコミュニティを分断するようなことが今回</p>

<p>会長</p>	<p>行われているということに対しては、危機感というよりは、憤りの方が私は強いです。</p> <p>過去にもいろいろあったというご意見で、それで、今回、このような形になってきているということです。その中で、プレハブといった話も出ましたけれども、プレハブというのは、ある意味では仮のような教室だろうと一般的には思われます。一時の間に合わせだったらいいですけど、それが長期的になってきますと、子供の健康面だとか、そういったことも当然憂慮しなければならないということにもつながってくるわけです。いろいろなことを総合的に判断して、今回の審議会が設置されたのかなということも感じられます。他にございますか。</p>
<p>内山委員</p>	<p>桜山小学校では、保護者向けの説明会を7月13日に行っていただきました。私は高坂小学校の説明会にも出席させていただきましたが、やはり非常に厳しい意見が多数出ました。その気持ちを知ったうえで、私どもの学校としましては、やはり気持ちよく来ていただいて、仲良くしていただくのが一番いいのではないかとということで、桜山小学校の説明会での保護者の皆様の中でもそういう話がありました。ただ、4年前に審議会委員として関わっている方はよく内容を分かっていると思うのですが、学校にいる当事者の保護者は分からないというのは、問題ではないかなと。先ほど、危機感はおっしゃられましたけど、私達はただの保護者の代表でして、仕事も持ちながら、家庭も持ちながら一生懸命やっております。そんな中、どうしたら対応というのが私たちにできる権利があるのかを逆にお聞きしたいです。やはり主体は行政の方で、教育委員会が主体となって決めていく話なので。私達自身も数か月前に、本当に直前になって知らされた状態で、やはり行政側と当事者側の気持ちの差がありすぎるのではないかなと私自身思います。例えば、子供を異動させることについて、4回の審議会でも本当に決まるのか、本当に私どもの学校に気持ちよく来てもらえるのか、それが心配で、当然気持ちよく受け入れようと言ったものの、それが実際気持ち的にどうなのか。ですから、説明会には皆様に出席していただいて、保護者の意見とか気持ちを直接聞いていただいたら、また違った審議会になるのではないかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>内山委員の桜山小学校では、現にご父母の方々が、例えば、学区編成ができたというようなことになった場合に、新しい子供達などに対しては、</p>

<p>内山委員</p>	<p>P T Aが歓迎するのか、それでは困るとかというようなこともあるのかどうか、そういったことも、我々は身近な場所にいないものですから、実態はどんなのかなということも、差し支えなければ聞かせていただければと思います。</p> <p>全員ではないと思いますが、歓迎ムードというのはあるとは思いますが。やはり人数も少ないし、昨年度から小中連携特認校制度を作っていただきまして、市内どこからでも桜山小学校・白山中学校に通学していただけるという制度を作っていただきまして、桜山小学校では1学年1学級だったところが全学年2学級になって。そういうメリットもある一方、逆に少人数の特色をいかした、中学生と一緒に運動会をしたりですとか、避難訓練を合同でやったりとか、そういう行事もあります。保護者の方々にはそういう行事も人数が増えることによって、これからは桜山小学校の特色というのがなくなってしまうとか、そういう意見も出たりしています。ただ、イメージ的には気持ちよく来てください、というところです。ただやはり同じ地区ですので、高坂小学校の保護者との交流というのもあります。そうした中で、話を聞いていると、やはりすごい心配を、「高坂小学校の保護者がかわいそう」という話もあります。</p>
<p>会長</p>	<p>分かりました。ありがとうございます。では、庄委員の白山中学校ではどうですか。</p>
<p>庄委員</p>	<p>教育委員会から白山中学校の方にお越しいただいて説明をしていただいているので、白山中学校では、保護者向けのアンケート等は取っていません。桜山小学校で説明会があった際、数名の白山中学校の保護者の方、桜山小学校に通わせていて白山中学校にも通わせているという保護者の方が聞いてきたという話を聞いているだけなので。保護者宛のアンケートは取っていないのですが、少人数の学校ですので、人数が増えるということは本当に大歓迎だと思います。すぐ道を挟んでお隣の学校の保護者の方、地域の方とかがこちらに来ていただくのは本当にありがたいことだと思っておりますが、やはり学校を変えるということはとても大変なことだと思っております。そういう保護者の方々の気持ちがこうしてアンケートを見させていただいてもいろいろ書いてありますので、今度高坂小学校の方で説明会があるとのことですので、直接そういう話を聞いていきたいと思っております。</p>

会長	<p>分かりました。ありがとうございます。南中学校ではいかがな状況か、お知らせください</p>
江連委員	<p>南中学校でも白山中学校と同様、保護者会等はありません。また、南中学校は唐子・野本・高坂地区、唐子の中では唐子小学校、青鳥小学校の一部の児童が通っておりますが、唐子の保護者の方々はほとんどこの話はしていませんので、南中学校の保護者の中では高坂小学校に下のお子さんが通っている方が知っているという状況です。このため、保護者アンケート等も行っていないという状況です。南中学校は現在1・2年生が5学級、3年生が6学級ですが、今後このように高坂小学校の人数が増えますと、南中学校でも同じような状況が起きるのかなと思っております。</p>
梅澤委員	<p>先ほど、プレハブの件が出ましたけれども、資料2を見ていただきたいのですが、高坂小学校の教室の最大使用可能数が、現在増築しているものを含めて26です。プレハブを建てる場合、建てる場所は校舎の西側しかありません。そこに建てられるのが6教室です。するとプレハブを建てても最大32教室ということになります。下の表にある学級数を見ると、平成34年度は32学級ということなので、プレハブを建てても平成34年度でちょうど一杯になります。ところが、平成34年度の入学予定者は現時点で209名です。209名ということは、あと2名増えると211名になりますが、1年生は35人学級ですので、211名以上が入学した場合、1年生は7学級となります。この場合、学級数が32でなくて33になります。平成34年度まであと5年ありますから、現在の209名から211名以上となる可能性は多分にあると思います。このため、プレハブという意見も出ておりますが、プレハブを建てても平成34年度には教室が足りなくなるということが言えると思いますので、プレハブというのは難しいかなと考えます。</p>
会長	<p>高坂小学校の実情も含めて、お話しをいただきました。プレハブで対応しても平成34年度には無理な状況が生じてくるということも委員の方々はお話しておくといいと思います。</p>
柴生田委員	<p>児童数についての推測曲線、ピークの後、どのように減ってくるのかというのは、近傍類似等を見ても出るのかなと思います。高坂ニュータウン、近くには鳩山もあります。その辺を加味して次回までに是非お願いしたい</p>

